

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成26年第3回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、台風11号への対応と被害状況についてご報告いたします。

8月9日から10日にかけて高知県に接近し、10日午前6時過ぎに本市付近に上陸した台風11号は速度が遅く、本市は長時間の暴風雨にさらされました。

市内の観測地点で、48時間降水量が観測史上最多の雨量を記録した集中豪雨により、海岸部から山間部まで広範囲にわたり被害を受けており、入河内地区をはじめ、大井地区、別役地区など東川地域や、畑山押谷地区では、道路の寸断により一時的に孤立しました。

市内各所では、豪雨による道路の冠水や雨量超過による通行止めが発生し、伊尾木川流域では、増水による観音橋の崩落や宮田岡観測所で氾濫危険水位の一時超過など厳しい事態となり、職員全員体制の第4配備を敷き対応に当たりました。

穴内漁港海岸では、穴内川西側の防潮堤が約162mにわたり決壊し、穴内川口地区の船曳場の倒壊や穴内八丁の下地区の離岸堤が約185m損壊いたしました。

市では、8月12日に応急工事に着手し、大型土のう設置による越波対策や、背後地の崩落防止対策、消波ブロックの設置などの応急復旧工事が完了してお

ります。

応急本工事につきましては、9月4日に水産庁との事前協議を行い、専決予算により鋼矢板や大型土のうを設置する緊急工事を9月18日に発注いたしました。

今後は、11月17日に国の災害査定を受ける予定となっており、査定後は、年度内の災害復旧本工事の発注に向けまして、速やかに議会に議案提案を行い、被災地域の「安全・安心な生活」を1日も早く確保するため、早期完成に向け取り組んでまいります。

安芸沖の掃海作業につきましては、流れ出した大量の流木や葦類が本市沖合に滞留したことから、安芸漁業協同組合をはじめ、安芸西部機船船曳網組合連き せんふなびきあみ合会、安芸土木事務所の皆さまにご協力いただき、実施いたしました。引き続き、関係機関と連携しながら、漁場・海岸の環境保全に取り組んでまいります。

赤野地区では、赤野川の異常出水と濁水の影響により、赤野地区簡易水道施設の2カ所の水源地の水質が、濁度・色度ともに給水の基準値を超えたため、飲料水としては使用できなくなり、3日間の使用制限と給水活動を実施いたしました。

使用制限の周知につきましては、防災行政無線や広報車を使い広報を行いましたが、情報伝達が不十分であったため、住民の皆様、事業者の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。今回の台風を契機に、対応マニュアルを作成いたしましたので、今後は適切な対応に努めてまいります。

奈比賀地区では、県道奈比賀川北線が高さ80メートル、長さ70メートルにわたる斜面崩落のため、全面通行止めになっております。

県安芸土木事務所では、さらなる崩落の可能性があることから伸縮計を設置し、地表の動きを監視しておりますが、現在もなお地滑りの兆候があるため、

復旧の見通しが立っておりません。このため、仮設道路として川北小学校奈比賀分校のグラウンドを活用した伊尾木川への仮橋のルート検討を進めており、本年12月の完成を見込んでいます。

地域の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

台風通過後も孤立していた大井地区、別役地区、畑山押谷地区につきましては、職員を派遣して各世帯の健康調査を実施し、別役地区へは防災ヘリによる物資の搬送を行っております。

現時点で確認が取れている被害件数は、建物では住家、非住家合わせまして、全壊・半壊など29件、床上浸水6件、床下浸水15件、がけ崩れや道路などの損壊で126件、園芸ハウスの全半壊など70棟、約4ヘクタール、ビニールの破損で383棟、約20ヘクタールが被害を受けております。

園芸ハウスなどを除く被害額は、現時点での概算で、道路・橋りょう・河川・農道等の公共土木及び農業用施設関係、漁港海岸施設、学校施設等で15億6,800万円となっております。

被害を受けられました皆様方には、改めて心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く日常の生活を取り戻していただけるよう取り組んでまいります。

それでは、市政の主要な課題につきましてご報告申し上げます。

まずは、「平成25年度決算における財政健全化の判断指標」についてであります。

財政健全化の判断指標となる4つの比率につきましては、実質公債費比率が

平成23年度から平成25年度までの3ヵ年平均で14.7%、将来負担比率が94.9%となっております。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、ともに黒字決算となっております。また、公営企業の資金不足比率につきましては、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は資金不足が生じていない状況であります。住宅団地整備事業特別会計につきましては、5.8%の資金不足となっております。これにつきましては、第3期内原野住宅団地の分譲を本年4月に実施し、現時点で資金不足は解消されております。

次に、「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

7月30日、伊尾木地区にお住まいの20名の方にご参加いただき、兵庫県太子町と本市が導入予定と同種類の火葬炉を設置している香川県綾川町の斎場を視察いたしました。

今月25日には、2回目の地元説明会を開催し、先の地元説明会で出されたご意見について市の考えを説明しながら、ご理解を求めていきたいと考えております。

次に、「南海地震対策」についてであります。

9月7日に実施しました安芸市総合防災訓練では、各自主防災組織による南海トラフ巨大地震を想定した津波避難訓練や炊き出し訓練、初期消火訓練など様々な訓練が実施され、約2,900の方が参加しております。

また、今年度から運用を開始した防災行政無線のアンサーバック機能を活用し、避難地と消防防災センター間での双方向による情報伝達訓練や、災害対策本部の初動体制訓練、消防団による水防訓練などを行い、南海トラフ地震や台

風などあらゆる災害に対する水防活動の習熟に努めております。

今後におきましても、防災訓練の充実を図るとともに、自主防災組織と連携した避難所運営の訓練などを行い、防災意識の向上に取り組んでまいります。

次に、「農業」についてであります。

農業後継者対策として取り組んでおります新規就農者支援事業で、これまでに8名の研修生が就農しており、本年9月からは、新たに4名が新規就農に向けて、受け入れ農家のもとで研修をスタートしております。

本市の基幹産業である施設園芸では、農業者の減少・高齢化が喫緊の課題であり、新規就農者を研修から就農までトータルでサポートするため、9月から農林課職員を1名増員し、サポートハウスの建設など、新たな後継者対策、新規就農者の確保対策に取り組んでまいります。

施設園芸先進国のオランダで実施されている二酸化炭素施用などの、いわゆる環境制御技術について、土佐あき農業協同組合管内のナスやピーマンのほ場で実証試験が行われ、反当たりの収穫量の増加や秀品率の向上といった好結果が出ております。

これを受けて県では、9月議会の補正予算で、ハウス内の環境測定装置や二酸化炭素発生装置などに対する新たな補助制度を創設すると伺っております。

市としましても、県の補助制度に上乗せ補助を行い、農家所得の向上につながる新技術の導入・定着を支援してまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

安芸広域が一丸となって取り組む地域博覧会「高知家・まるごと東部博」が、

平成27年度の開催に向け始動しております。

本市では、イベントとして10月11日、12日の2日間、安芸市役所周辺で「高知東海岸グルメまつり」と「西日本ご当地じゃこサミット」を同時開催いたします。四国東南部のご当地グルメ33店舗のほか、じゃこサミットには鹿児島県いちき串木野市など8地域からご参加いただき、食の魅力を存分に堪能できるイベントとなっております。

地域博覧会を契機に、交流人口を増やし地域を活性化していくために、豊かな食材を使ったグルメや自然、文化、歴史など地域の特性と強みを生かして、県東部の知名度を上げながら、博覧会開催の機運を高めてまいります。

次に、「地域コミュニティの推進」についてであります。

8月25日、高知県立大学と本市は、コミュニティの活性化や教育文化の振興など、多様な分野で協力関係を築き、活力ある地域社会の形成と人材の育成などを目的に、包括連携協定を締結いたしました。

連携事業としましては、主に、まちづくり懇談会で出された地域課題に取り組む予定で、まずは奈比賀地区での文化史作成など伝統文化の保全活動から進めてまいります。

最後に、「教育」についてであります。

本年4月に行われた全国学力・学習状況調査結果では、小学校6年生を対象に国語・算数、中学校3年生を対象に国語・数学が実施され、8月に結果が公表されております。

本市の調査結果につきましては、全国の平均正答率と比較して、小学生は国語・算数ともにやや高くなっており、中学生では国語は全国並みで、数学はや

や低くなっております。

今後は、これまでの効果的な取り組みを継続しつつ、学力調査の結果から課題を明確にし、課題解決に向け、児童生徒の基礎的・基本的な学力のより一層の定着に取り組んでまいります。

いじめ問題への対応につきましては、昨年6月に制定された、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等の対策に学校や関係機関などで取り組むため、安芸市いじめ問題対策連絡協議会等条例案を今議会に提出しております。

学校給食の実施につきましては、7月に給食センターの実施設計が完成したことを受け、建設予定地では清水ヶ丘中学校の寄宿舎の解体工事を実施いたしました。

建設予定地の周辺は、埋蔵文化財包蔵地に指定されており、試掘調査の結果、遺物・遺構が発見されましたので、発掘調査を12月末までの予定で実施いたします。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成26年度安芸市一般会計補正予算など5件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、本町5丁目・千歳町津波避難タワーの工事費ほかで2,020万円、江ノ川上公園再整備ほかで3,650万円、災害復旧費に12億1,880万円などで、15億3,620万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例』など6件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 1 件、報告案件 3 件、決算案件 1 2 件、その他案件 4 件の計 3 1 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。